

ショートステイハピネス昭和の森 利用料金表 2019.10 ~

要介護度	介護報酬 単位数	地域区分 (4級地)	居宅介護サービス 費用基準額	介護保険適用時の 一日当り自己負担額		
				1割	2割	3割
要介護度 1	684 単位/日	10.66 円	7,291 円/日	730 円/日	1,459 円/日	2,188 円/日
要介護度 2	751 単位/日		8,005 円/日	801 円/日	1,601 円/日	2,402 円/日
要介護度 3	824 単位/日		8,783 円/日	879 円/日	1,757 円/日	2,635 円/日
要介護度 4	892 単位/日		9,508 円/日	951 円/日	1,902 円/日	2,853 円/日
要介護度 5	959 単位/日		10,222 円/日	1,023 円/日	2,045 円/日	3,067 円/日
要支援 1	514 単位/日		5,479 円/日	548 円/日	1,096 円/日	1,644 円/日
要支援 2	638 単位/日		6,801 円/日	681 円/日	1,361 円/日	2,041 円/日
※送迎加算	184 単位/片道		1,961 円/片道	197 円/片道	393 円/片道	589 円/片道
※サービス提供体制 加算 II	6 単位/日		63 円/日	7 円/日	13 円/日	19 円/日
看護体制加算 II	8 単位/日		85 円/日	9 円/日	17 円/日	26 円/日
夜勤職員配置加算 II	18 単位/日		191 円/日	20 円/日	39 円/日	58 円/日
※介護職員処遇改善 加算 I	1月の総単位数に加算率(8.3%)を乗じた単位数					
※介護職員等特定 処遇改善加算 II	併設ユニット型短期入所生活介護費及び加算合計の2.3%					

※要支援と要介護、共通の加算です。

(1) 居住費・食費

利用者負担段階	1日あたり利用者負担額	
	居住費	食費
基準額(第4段階)	2,560円	1,540円
		(朝 360円)
		(昼 670円)
		(夕 510円)
第3段階	1310円	650円
第2段階	820円	390円
第1段階	820円	300円

(2) その他費用

	料 金	備 考
交通費	1km あたり65円	利用者の希望により買い物や墓参りなどに行った際の公共交通機関使用料。通常の実施地域を超えた交通費は片道1kmあたり65円とする。ただし、3kmを超える地域に関しては一律200円とする。
喫茶・売店等利用料	実 費	施設内カフェで飲食、施設内ショップで物を購入された際の料金。また、その他入場料等。
日常消耗品 生活物品費	実 費	居室内で使用する個人のティッシュ、歯ブラシ等、家具・電化製品等
特別な食事代	実 費	1日3食の献立にない特別なメニュー
理美容等	実 費	理髪、美容のサービス利用料
電 気 代	50円/日	テレビ、冷蔵庫、加湿器、ラジカセ、電気毛布、電気ポット等(施設の個人貸出用テレビを使用した場合も同じ)
クリーニング代	実 費	施設で洗濯できないドライクリーニングなど洗濯費